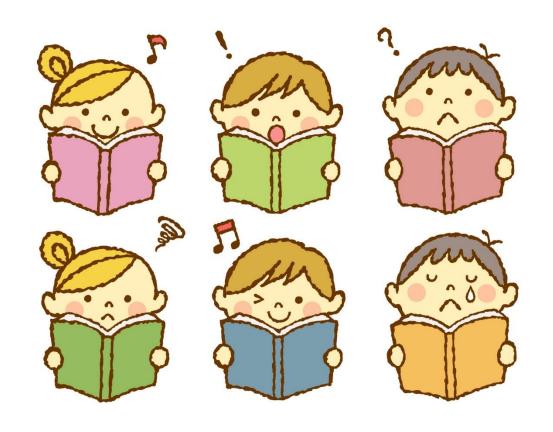
第四次湯河原町子ども読書活動推進計画 ~豊かな心を育てる子ども読書~



令和4年2月 湯河原町教育委員会

はじめに

子どもにとって読書は、単に知識を得たりひと時の楽しみを味わうことにと どまらず、幼い心を成長させる糧となるものです。自ら活字を読み込むことで理 解力・思考力とともに、想像力が育まれ、子どもの心は大きく成長します。

現代では、テレビやコンピュータ、インターネット、スマートフォンなどS NSなどの普及により、娯楽としても学習としても、子どもが読書に費やす時間は減少していますが、読書の意義と価値は変わりません。子どもの「読書離れ」が懸念される現在、子どもを読書の世界に導くためのきっかけづくりが、私たち地域社会に求められています。

湯河原町では、これまでに平成 19 年度から平成 23 年度までに「第一次」、 平成 24 年度から平成 28 年度までに「第二次」、平成 29 年度から令和3年度 までを「第三次」として、「湯河原町子ども読書活動推進計画」を策定し、それ ぞれの計画に基づき、子どもの読書活動に関する事業を実施してまいりました。

町の事業として、生後4箇月児健診時に「ブックスタート」、小学校入学時に「セカンドブック」として本を贈り、本を読む習慣や「うちどく(家読)」を推進し、学校では朝読書の実施や学校図書館の活性化が図られ、地域では個人で運営する文庫やおはなしボランティアが読み聞かせなど、子どもたちと本をつなぐ活動を行うなど、様々な取組を展開したことにより、平成17年には57.2%だった中学生の不読率(1箇月間に本を読んだ冊数が〇の者の割合)が、令和3年には8.1%にまで減少しました。

第三次計画期間の終了にあたり取組を検証し、続く第四次計画を策定いたしました。

この第四次計画に基づき、家庭・地域・学校・幼稚園保育園・図書館等が相互 に連携して子どもの読書活動を推進して参りますので、ご支援とご協力をお願 いする次第です。

結びに、湯河原町子ども読書活動推進計画に携わっていただいた皆様、この計画の策定にご尽力いただきました子ども読書活動推進協議会の皆様やボランティア団体の皆様、関係機関の皆様に深く感謝申し上げます。

令和4年2月

一 目 次 一

第1章	第四次計画策定にあたって	
1	子どもの読書活動の意義	1
2	計画策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4	— 1711	
5	5 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
6	計画の対象となる子どもの年齢	2
第2章	第三次計画の検証	
1	学校図書館の活性化【重点】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2	? うちどく (家読) の推進【重点】	3
3		
4	家庭における取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
5		
6	, p	
7		
8		
9	関係機関、団体等の連携、協力による取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
第3章	第四次計画	
1	取組の重点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	(1) 学校図書館の活性化	
	(2) うちどく (家読) の推進	
	(3) 本に接する機会の提供【新規】	
2	2 具体的な方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	(1) 家庭への取組	
	(2) 学校等における取組	
	アー保育園、幼稚園	
	イー小・中学校	
	(3) 地域における取組	
	ア 町立図書館	
	イーその他	
	(4) 関係機関、団体等の連携、協力	
参考資料		
	令和3年度湯河原町子ども読書調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	子どもの読書活動の推進に関する法律····································	
	湯河原町子ども読書活動推進協議会規約・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	湯河原町子ども読書活動推進協議会委員会名簿・・・・・・	
	湯河原町子ども読書活動推進計画策定委員会内規・・・・・	
	湯河原町子ども読書活動推進計画策定委員会名簿・・・・・	29

第1章 第四次計画の策定にあたって

1 子どもの読書活動の意義

食物が、身体の成長に不可欠なものであるのと同様に、読書は子どもの心の成長にとって重要なものです。物語ならば、自分とは異なる立場・異なる性別・異なる年齢の視点から様々な出来事を経験し、登場人物とともに心を動かし、紡がれた言葉によって場面場面の情景を思い浮かべることで想像力は豊かになってゆきます。物語ではない本にあっては、書かれた言葉から著者の意図を汲み取り、説明を理解していくことによって論理的に考える力が磨かれてゆきます。読書は、子どもが人生をより深く生きていく上で大きな役割を果たすものです。

現在、インターネットやスマートフォン等の多様なメディアの普及により、子どもたちをめぐる環境は大きく変化し、子どもたちには活字離れ、読書離れの傾向があらわれていますが、読書の価値と意義は変わるものではありません。

子どもたちが本に親しみ、読書を楽しむ習慣を身に付けることができるよう、家庭、 学校、図書館、地域及び関係機関等が協力し合い、子ども読書活動を推進していくこと は重要です。

2 計画策定の背景

本町の子ども読書調査(令和3年6月実施、以下「子ども読書調査」という。)では、1箇月に本を1冊も読まなかったとする不読者率が、前回調査時(平成28年実施)と比べ小学1年生~3年生では1.6ポイント減少しているものの、小学4~6生で4ポイント、中学生では8.1ポイント増加しました。また、小学4~6年生で読書を「すき」と答えた子の割合は低下しましたが、中学生では大きく増えています。令和2年から3年にかけてのコロナ下による影響は、子どもの読書状況にもさまざまに影響を与えたと考えられますが、読書調査の結果によれば、読書に対して肯定的なイメージを持つ子どもは全体的に大きく増え、家庭での読み聞かせが効果のあることが明確になっています。

本町では平成19年3月に策定した「豊かな心を育てる子ども読書〜湯河原町子ども読書活動推進計画〜」(以下「第一次計画」という。)及び平成24年に策定した「第二次湯河原町子ども読書活動推進計画〜豊かな心を育てる子ども読書〜」(以下「第二次計画」という。)、平成29年に策定した「第三次湯河原町子ども読書活動推進計画〜豊かな心を育てる子ども読書〜」(以下「第三次計画」という。)により、家庭、学校及び地域のさまざまな場面で多くの団体及び関連機関と連携を図りながら、子どもの読書活動の推進に取り組んできました。第三次計画期間の終了にあたり、この5年間の取組を検証し、また、施策の進捗状況及び諸情勢の変化等を踏まえ、「第四次湯河原町子ども読書活動推進計画〜豊かな心を育てる子ども読書〜」(以下「第四次計画」という。)を策定することとしました。

3 計画の位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年12月12日法律第154号) 第9条第2項の規定に基づくものであり、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本 的な計画(第四次)」(平成30年4月)及び「かながわ読書のススメ〜第四次神奈川県子 ども読書活動推進計画〜」(平成31年3月)を基本とし策定するものです。また、「ゆが わら2021プラン(湯河原町総合計画)」(令和3年度〜令和12年度)との整合を図り、今 後の湯河原町における子どもの読書活動を総合的に推進するための方向性と施策を示 すものです。

4 基本方針

本計画は、第三次計画の基本的な考え方を引き継ぎ、次の3つを基本方針として子どもの読書活動の推進を目指します。

(1) 子どもが読書に親しむための機会の提供と環境づくり

子どもと本をつなぎ、読書に親しむための様々な機会を提供することで、暮らしの中に自然と読書があるように、子どもを取り巻く読書環境を整備します。

(2) 関係機関、団体等の連携と協働による取組の推進

取組を効果的に進めるため、関係機関・団体等がそれぞれの役割を果たしつつ、相互の連携・協力のもと、家庭、学校及び地域を通じた町全体での取組を推進します。

(3) 子どもの読書活動への関心と理解の普及、啓発

子どもに身近な大人の関心と理解を深めるために、あらゆる機会をとらえ、町民の間に広く子どもの読書活動の意義や重要性について普及、啓発を図ります。

5 計画の期間

令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

6 計画の対象となる子どもの年齢

O歳からおおむね18歳までとします。

第2章 第三次計画の検証

この5年間の取組の成果と課題を検証することにより、今後の町における子どもの読書活動推進の方向性を明らかにします。

1 学校図書館の活性化【重点】

学校図書館では、学校司書(*1)2名の導入により、利用する子どもたちに対するきめ細かな利用指導・読書指導が可能となりました。また、学校司書と学校支援ボランティア(*2)、町立図書館の連携・協力により環境整備が進み、以前と比較して利用しやすくいごこちのよい学校図書館となっています。しかしながら、「子ども読書調査」では、1箇月間学校図書館を利用しなかった子の理由のひとつとして「読みたい本がない」という回答が合計で71件あり、子どものニーズを取り入れた選書や、所蔵資料についての読書案内などが必要と思われます。また、学校司書の導入後、全体的に学校図書館の利用は増えていますが、利用する子としない子の二極化がみられます。学校図書館は、子どもにとって最も身近な図書館であり、「学校図書館の活性化」は引き続き求められる重点目標と思われます。

- *1 学校司書・・・学校で勤務する司書の資格を持つ専門職員。司書教諭を補佐し、学校図書館機能の充実と活性化のために、市町村が独自 に配置している。
- *2 学校支援ボランティア・・・学校の教育活動に地域の教育力を生かすため、保護者・地域人材・団体・企業等がボランティアとして学校 をサポートする活動。

2 うちどく (家読) の推進【重点】

家庭での読書の重要性に鑑み、第三次計画では<u>「うちどく(家読)」(*3)</u>の推進について、講演会の開催、<u>うちどくブックガイド(*4)</u>の作成と配布、<u>ブックスタート(*5)</u>事業とセカンドブック(*6)事業の実施等様々な取組を行いました。「子ども読書調査」の結果からも、家族の読書の影響が子どもの読書活動にとって大きいことがわかります。この重要性に対して、「うちどく」は各家庭にまだ充分に浸透していないので、引き続き推進していくべき目標と思われます。

- *3 うちどく(家読)・・・・家族ふれあい読書の略語(造語)。家族みんなで読書をすることで家族のコミュニケーションを深めることを目的とした読書運動。
- *4 うちどくブックガイド・・・乳・幼児から中・高校生までのグレード別おすすめブックガイド。家族一緒に読書を楽しんでもらうことを 目的に、平成28年に湯河原町子ども読書活動推進協議会が作成し、町内の全園児及び小・中学生に配布して いる。
- *5 ブックスタート・・・自治体が行う乳幼児健診の場などを利用して、赤ちゃんとその保護者に絵本をプレゼントし、絵本を介して心触れあうひとときをもつきっかけを作るとともに、読書への入り口とする活動。1922年にイギリスのバーミンガムで始まった取組で、湯河原町では平成15年から4箇月健診時に図書館司書による読み聞かせの説明とともに実施している。
- *6 セカンドブック・・・・小学校の新入生を対象に、おすすめの本20冊のリストの中から好きな本を自由に1冊選んでもらい、プレゼントする事業。ブックスタートに続く事業として、親子で読書について話し合うきっかけを作り、家庭での読書活動を推進するもの。

3 本を選ぶ力の育成【重点】

学校への出張<u>ブックトーク(* 7)</u>や子ども読書まつり(コロナ下においてはオンライン・ブックトーク)の実施、うちどくブックガイドの配布など、本を子どもに紹介する取組を行いましたが、「子ども読書調査」の結果では、前回に引き続き、本を表紙や題名等の外面的なイメージから選ぶという回答が多くありました。「表紙で選ぶ」というと否定的に見られがちですが、本に接する機会の第一歩でもあり、また上記取組による本の貸出等があることから、取組自体には一定の成果がありました。

*7 ブックトーク・・・一つのテーマに基づいて、何冊かの本を一定のシナリオに沿って紹介する技法で、聞き手に「その本の面白さを伝え、 読んでみたいという気持ちを起こさせる」ために行われる。小学校3年生ぐらいからがブックトークに適した年齢 で、中学生はブックトークの最適年齢。また、親向けの読み聞かせのためのブックトークもある。

4 家庭における取組

平成15年度から実施している4箇月児対象のブックスタート事業、平成22年度から実施している小学校新入生対象のセカンドブック事業は、継続して実施しており、子どもを持つ家庭に読書活動のきっかけ作りとして広く認識されるようになりました。また、マタニティクラスにおいて、保護者へ子どもの読書活動の大切さを伝える機会を提供しました。

「子ども読書調査」では「家の人に本を読んでもらったことがある」という小学4~6年生が85.6%、中学生は87.9%いました。また、小学1~3年生の保護者への質問では「読み聞かせをする」という回答が50.5%となっています。いずれの数値も前回調査とほぼ変わらないものですが、今回の調査結果によれば、家族に読み聞かせをしてもらった子の多くが読書を「好き」と答えており、家庭における取組の重要性がうかがえ、家庭での取組を強く推進していく必要があります。

5 保育園、幼稚園における取組

保育園や幼稚園では、保育士や幼稚園教諭、ボランティアによる読み聞かせが日常的に行われています。また、劇遊びや運動会等を読書と関連付けて、子どもたちに絵本やおはなしの楽しさを実感させる取組も行っています。しかし、令和2年から3年にかけてのコロナ下により、この期間は読み聞かせ等が十分に行えずその影響が懸念されます。子どもたちが幼いころから本に親しみ、読書が楽しいものと思えるような基礎づくりとして、これからも読み聞かせを継続的に進めていくとともに、家庭での読み聞かせが根付くよう保護者への働きかけも積極的に行っていく必要があります。

6 学校における取組

小・中学校では、学校支援ボランティアや保護者、地域の方による朝読書や昼休みのおはなし会が定期的に行われています(令和2年から3年にかけては、コロナ下により実施できない期間がありました)。また、平成30年度からは学校司書が2名配置され、学校支援ボランティアや町立図書館の<u>司書(*8)</u>との連携及び学校図書館システムの導入によって、学校図書館の環境整備が進みました。

「子ども読書調査」では「1箇月間に学校図書館を利用したことがある」と答えた中学生が33.3%と前回調査時より13.3ポイント増え、学校司書の導入の効果が表れていますが、小・中学生ともに利用しない子の理由として「読みたい本がない」、「時間がない」をあげています。中学校に対しては、町立図書館から子どもからリクエストのあった本を貸出するなど、子どもにとって一番身近な図書館である学校図書館の充実を図り、活性化させていくことが必要です。

*8 司書・・・図書の分類整理、利用者のニーズに応じた情報提供サービス等の図書館業務を行う専門職員。

7 町立図書館における取組

図書館では、ブックスタート、セカンドブック、おはなし会、図書館クラブ、学校巡回文庫、ヤングアダルト(YA)(*9)コーナーの設置、「たくさんよんだね手帳」(*10)を発行し、借りた本の書名等を印字・配布するサービス、中学校への団体貸出、小・中学校への出前ブックトーク、学校司書との連携による学校図書館の活性化等さまざまな取組を実施しました。しかし、令和2年から3年にかけて感染症対策のため臨時休館したこともありコロナ下の影響は大きく、児童の来館数、貸出数ともに大きく減少しました。読書調査の結果では、児童の読書意欲や需要そのものが減少したとは考えられないので、子どもたちの要望に応えられる資料の整備とともに、来館したくなる図書館の環境づくり、読み手の年代等に合わせたうちどくブックガイドの活用など、児童サービスの効果的な取組が必要です。

*9 ヤングアダルト (YA)・・・・13歳から20歳ぐらいの若者を指す言葉。子どもの本では物足りない、大人の本は何を読めばよいかわからないという世代に向けて、図書館では「ヤングアダルト」向けの資料を提供したり、コーナーを設けたりすることがある。

*10 たくさんよんだね手帳・・・町立図書館では平成27年度から、借りた本の題名等をシールに印字し配布するサービスを開始した。「たくさんよんだね手帳」はそのシールを貼ったり、読んだ本を自分で記入したりするための読書記録用冊子。町内の小学生全員に配布している。

8 ボランティアによる取組

子どもの読書に関わるボランティア(学校支援ボランティアを含む)団体では、町立図書館、保育園、幼稚園、学校での読み聞かせ、学校図書館の環境整備等を行っています。また、「子育て支援センターゆたぽん」や学童保育所、放課後子ども教室(*11)、地域文庫(*12)においても、おはなし会を定期的に開催しています。

<u>湯河原真鶴図書ボランティア連絡会(*13)</u>では、ボランティア同士の交流を図るとともに学習会を開催したり町立図書館が主催する研修会等に参加するなど研鑽を積んでいます。

学校支援ボランティアにおいては、学校・ボランティア間の調整が円滑に図られるよう、各学校の学校支援ボランティアコーディネーター(*14)がその役割を果たしていくことが必要です。今後も、ボランティアとの協働による子どもの読書活動を進めるために、ボランティア活動を継続的に支援します。

- *11 放課後子ども教室・・・子どもの放課後の居場所づくりとして取り組んでいる事業。子どもたちが放課後を安全に安心して過ごせるように、小学校の余裕教室等を活用して、地域住民(安全指導員・学習アドバイザー)と一緒に学習や企画行事、自由遊び(運動や昔遊び等)をして過ごしている。湯河原町では、東台福浦小学校で「そよかぜきょうしつ」を、湯河原小学校で「放課後まなび教室」を、吉浜小学校で「放課後JUMP」を、それぞれ全児童を対象に登録制で開室している。
- *13 湯河原真鶴図書ボランティア連絡会・・・・湯河原町と真鶴町の図書館・保育園・幼稚園・学校等で活動しているボランティア団体で構成され、各ボランティアの活動交流や自主研修等を行っている。平成18年に発足、現在は湯河原から5団体、真鶴から1団体が所属している。
- *14 学校支援ボランティアコーディネーター・・・支援を必要とする学校のニーズと支援をしたいボランティアの意思や提案を調整し、実際の活動につながるように調整する人材。

9 関係機関、団体等の連携、協力による取組

湯河原町子ども読書活動推進協議会(以下「推進協議会」という。)では学校、町立図書館、ボランティア、行政等が一堂に会し、子どもの読書活動について協議する中で、これまで「子ども読書まつり」、ビブリオバトル(*15)、協議会メンバーによるオンライン・ブックトークの配信、ボランティアや保育士、一般の方も参加できる研修会等を行ってきました。

これからも、子ども読書に関係するあらゆる機関、団体等の連携を図ります。

*15 ビブリオバトル・・・参加者同士で自分の気に入った本を持ち寄り、その本の魅力を紹介し合う本の紹介コミュニケーションゲーム。発表参加者が一人5分間で1冊の本を紹介し、それを聞いた参加者(聴衆)とディスカッションを行い、全ての発表が終わった後、どの本が読みたくなったかを基準に、参加者全員で投票を行って勝者を決める。

第3章 第四次計画

1 取組の重点

第三次計画の検証結果を踏まえ、第四次計画では次の3点を重点施策として位置づけ、取り組みます。なお、取組に【新規】とあるものは、令和4年度以降新たに推進するものです。

(1) 学校図書館の活性化

学校図書館は、子どもたちにとって、読書を楽しむ場であるとともに、調べものなどをするための学習活動の場であり、安心を感じられる保健室のような居場所でもあります。学校図書館が子どもにとって使いやすく魅力ある図書館とするための整備を進めます。

現在、2名の学校司書が、町内の小・中学校4校を曜日ごとに巡回し、学校図書館業務を行っています。各校の<u>司書教諭(*16</u>や町立図書館の司書、学校支援ボランティアと連携することにより、子どもたちが行きたくなる学校図書館を目指します。

*16 司書教諭・・・学校図書館法によれば、12学級以上の学校に配置が義務付けられている、学校図書館の専門的職務を担う教員。

(2) うちどく (家読) の推進

子どもは身近な大人、特に両親や家族から大きな影響を受けます。家族が読書をすると、子どもも自然と本に親しむようになり、家族が読書に無関心だと、子どもも読書になじみにくくなります。家族が本を読んでいる姿、読書を楽しんでいる姿を見せることは、子どもの読書への興味を高めるうえでなによりも効果的であると思われます。この第四次計画においても、家族みんなで本を読む「うちどく(家読)」を推進していきます。

「うちどく(家読)」は、家族みんなで好きな本を読み、読んだ本についてお互いに話すというものです。「うちどく(家読)」を進め、家族で読書を楽しむことは、本を通じて互いの意外な一面を知ることにも繋がり、家族のコミュニケーションを深めることにもなります。

(3) 本に接する機会の提供【新規】

子ども読書調査の結果では、「読書が好きか」「読書についてのイメージ」の2つの設問の回答についてクロス集計したところ、「読書がきらい」と答えた子どもたちにおいても「役に立つ」「良いこと」という肯定的なイメージの回答が多くありました。

本を読むことが「楽しくない」と答えた子どもたちの中には、本と接する機会が 少ないために読書を好きになれなかった子がいると思われます。読書が楽しくなる ための最初のステップとして、イベントや読み聞かせを通じて「本に接する機会の 提供」を重点施策とします。

2 具体的な方策

(1) 家庭への取組

家庭は、子どもの生活の起点であり、子どもと本との出会いも家庭から始まります。家庭への取組は子どもへの影響が最も大きく、子どもの読書活動の大切さを、保護者にいかに理解してもらうかが鍵となります。乳幼児期から本に触れる環境を整え、家族で読書を楽しむ習慣を作ることができるよう、関係機関と協力して家庭への働きかけを行います。

- ① 「うちどく(家読)」を推進し、家庭での読書の環境づくりにつなげます。
- 「うちどくブックガイド」等のブックリストを活用し、家族で読書を楽しむきっか ② けのひとつとします。
 - 各種教室、講座、子育て関連施設、町広報、ホームページ等で、家庭における子どもの読書活動の重要性を啓発します。
- ③ マタニティクラスでわらべうた、手あそび、読み聞かせを体験してもらい、乳幼児 期からの働きかけの重要性を伝えます。
- 4箇月児健診時に絵本をプレゼントするブックスタート事業を継続し、子どもが本 ・と出会うきっかけとします。
- 小学校入学時に本をプレゼントするセカンドブック事業を継続し、ブックスタート 事業をフォローアップします。

(2) 学校等における取組

ア 保育園、幼稚園

保育園・幼稚園の年代の子どもたちは、そこで初めて体験する集団生活の中で、 保護者以外の大人から読んでもらう絵本、おはなし、紙芝居の世界を体感しなが ら、豊かな言葉を育んでいきます。日常の保育や教育の中に積極的に読書活動を 取り入れ、子どもの本への興味、関心の芽を育てます。

- 「うちどくブックガイド」をはじめとする各種のブックリストを活用し、子どもが さまざまな本に出会える機会を作ります。
- ⑦ 保育士や幼稚園教諭、ボランティアによる読み聞かせを行います。
- ⑧ 読み聞かせの大切さを保護者に伝え、家庭での読み聞かせを働きかけます。
- 図書コーナーを充実させ、子どもたちが自ら本を手に取れるような環境づくりを行います。
- 図書コーナーの本を保護者や園児に貸出し、家庭で読書を楽しむ「うちどく(家読)」を推進します。

保育士や幼稚園教諭が、町立図書館や関連機関で開催される読書に関する研修会等に参加できる機会を提供します。

イ 小・中学校

司書教諭や図書担当教諭、学校司書が連携して学校全体で読書活動を推進します。また、町立図書館や学校支援ボランティアとの連携により、学校と地域が協力して、子どもたちの読書意欲を高めるよう細やかな読書指導を進めます。

- 「うちどくブックガイド」をはじめとする各種のブックリストを活用し、子どもた ちがさまざまな本に出会う機会を作ります。
 - 朝読書等を実施することにより、読書時間の確保に努めます。また、学級文庫設置
- ⑩ の推進や、本を入れる袋(ブックバッグ)などを用意することで、読みたい本を身 近に置き、いつでも読むことができるような環境づくりを行います。
- 読書相談や調べ学習の充実を図ることで学校図書館と子どもたちの結びつきを強めるとともに、情報活用能力を育てます。
- ⑤ 学校図書館を活用出来るように、子どもたちへの利用指導や読書指導を行います。

学校図書館の活性化を図ります。

- a 子どもたちが行きたくなるような学校図書館を目指します。
- b 質の高い本、学習に役立つ本を収集し、子どもたちのニーズに応えた蔵書を 充実させます。
- c 効率的で見やすい本の配置や、探しやすい環境を作ります。
- d 司書教諭や図書担当教諭、学校司書、町立図書館、学校支援ボランティアが連携し、学校図書館の活性化と環境整備・運営の充実を図ります。
- 町立図書館や学校支援ボランティアと連携して、ブックトークや読み聞かせ等読書 活動の充実を図ります。
- ⑱ 図書委員や図書係の活動を支援し、子どもの主体的な取組を促します。
- 学校での子どもたちの読書活動の様子を家庭に知らせ、読書の意義や重要性を保護 者へ普及・啓発し、「うちどく(家読)」を推進します。
- 小・中学校の教諭や学校司書が、町立図書館や関連機関で開催される読書に関する研修会等に参加できる機会を提供します。

(3) 地域における取組

ア 町立図書館

 $\widehat{16}$

町立図書館は、地域における子どもの読書活動推進の中心的な役割を果たします。しかし、令和2年から3年にかけてのコロナ下の影響は大きく、子ども読書調査では「1箇月間に町立図書館を利用したことがない」という小学4年生~6年生が72.1%、中学生が91.9%となっています。この状況を改善するためにも、

学校巡回文庫や団体貸出等、子どものいる場所へ出向くサービス(アウトリーチのサービス)を継続するとともに、図書館資料を充実させ、本にふれる機会の提供に努めます。

子どもに対するサービスの充実を図ります。

- a 年代や発達段階にあわせた取組を行います。
- b 本を選びやすく、子どものいごこちの良い児童コーナーをめざします。
- c ヤングアダルト(YA)コーナーを充実させ、読書離れが始まる中学生以上の 年代の利用促進を図ります。
 - d 「うちどくブックガイド」等、各種のブックリストを活用し、子どもが質の良い本と出会えるよう機会の提供を図ります。
 - e 特別な支援を必要とする子どもへのサービスの充実を図ります。

保育園、幼稚園、学校での読書活動を支援します。

- a 学校の調べ学習に対応し、レファレンスサービス(*17)を充実させます。
- b アウトリーチのサービス(*18)を充実させます。
- c 団体貸出を定期的に行います。
 - d 司書教諭や図書担当教諭、学校司書、学校支援ボランティアと連携して学校図 書館の整備を進めます。
 - e 【新規】GIGAスクール構想によって各校に導入されたタブレット端末の活用による新たな読書推進活動を検討します。
- ボランティア入門講座、読み聞かせの研修等を実施し、ボランティアへの支援と育成を図ります。
- ② 子育て支援担当部署と連携した取組を行います。

地域及び家庭への啓発や情報発信を積極的に進めます。

- a 町広報、ホームページ、メールマガジン等を活用し、子どもの読書活動への周知を図ります。
- b 「子ども読書の日」や「読書週間」に合わせ、「うちどくブックガイド」等を 活用し、子どもの読書活動に関心を高めるような取組を行います。

*17 レファレンスサービス・・・参考調査、参考業務などとも呼ぶ。図書館の利用者が情報・資料などを求めた際に、司書が情報や資料を検索・提供・回答するサービス。

*18 アウトリーチのサービス・・・公的機関、公共的文化施設などが行う地域への出張サービス。子どもたちを対象にした図書館のアウトリーチ活動は、将来の図書館利用者を育てることにもつながる。

イ その他

(22)

(25)

子どもに関わる様々な施設や団体と協力し、あらゆる機会をとおして子どもと本をつなぐ取組を進めます。

地域の子育て支援関連施設等と連携し、子どもの読書活動を推進します。

- a 子育てサロンや育児サークルでのおはなし会を開催します。また、保護者への 啓発を図ります。
 - b 学童保育所や放課後子ども教室でのおはなし会を支援します。
- ② 子ども会やジュニアリーダーと協力し、子どもと保護者への啓発を図ります。
- 28 地域文庫への支援を行います。

(4) 関係機関、団体等の連携、協力

本計画の推進にあたり、教育委員会を中心に町立図書館及び関係部署、近隣の市町村とも連携します。

また、家庭、保育園、幼稚園、学校及びボランティア等が協力して、全町一体となって取組を進めます。

湯河原町子ども読書活動推進協議会により、子どもの読書推進に関わる意見や情報の交換を行うとともに、本計画の進捗について確認し、必要な見直しと改善を行い

- ② の交換を行うとともに、本計画の進捗について確認し、必要な見直しと改善を行い ます。
- 県、近隣市町の関係機関等と連携し、情報交換やボランティア同士の交流を図ります。

令和3年度子ども読書調査集計結果

1 調査対象 町内の小学校児童及び中学校生徒

2 調査方式 標本調査(各学校において学年ごとに1学級を抽出) 無記名回答方式

3 調査時期 令和3年6月(前回:平成28年6月)

4 回 収 数 小学校 439人(前回:453人)、中学校 99人(前回:97人)

〈内訳〉小学校

1年生	47人	2年生	66人	3年生	75人
4年生	85人	5年生	90人	6年生	76人

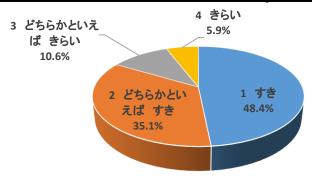
〈内訳〉中学校

1年生 33人 2年生 35人 3年生 31人

◇小学1年~3年生

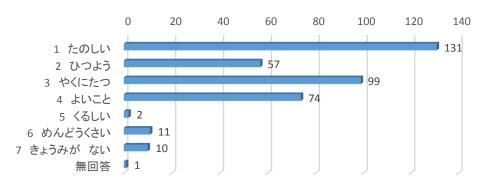
【しつもん1】 あなたは本をよむことがすきですか?

		回答数	構足	戊比	構成比	(前回)
1	すき	91	48.4%	83. 5%	55%	84%
2	どちらかといえば すき	66	35. 1%	oo. 0%	29%	04/0
3	どちらかといえば きらい	20	10.6%	16. 5%	11%	16%
4	きらい	11	5.9%	10. 5%	5%	10%
無	回答	0	0.0%	0.0%	0%	0%



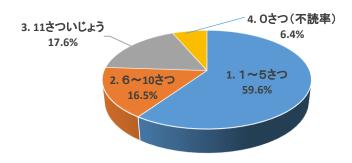
【しつもん2】 本をよむことをどんなふうにおもっていますか(複数回答可)

		回答数		回答数	(前回)
1	たのしい	131		135	
2	ひつよう	57	361	57	337
3	やくにたつ	99	301	82	331
4	よいこと	74		63	
5	くるしい	2		0	
6	めんどうくさい	11	23	13	23
7	きょうみが ない	10		10	
無[回答	1	0	0	0



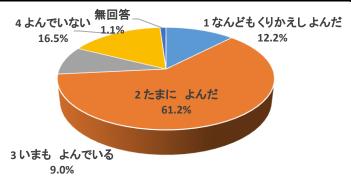
【しつもん3】 5がつの1かげつのあいだに、本をなんさつぐらいよみましたか

		回答数	構成比	構成比 (前回)
1.	1~5さつ	112	59.6%	62%
2.	6~10さつ	31	16.5%	19%
3.	11さついじょう	33	17.6%	11%
4.	0 さつ (不読率)	12	6.4%	8%



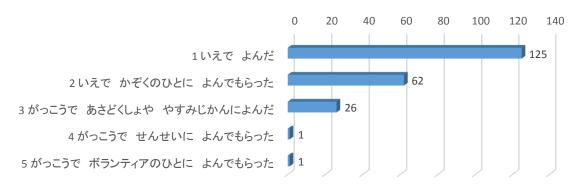
【しつもん4】 あなたは、セカンドブックの本をよみましたか

	回答数	構反		構成比	(前回)
1 なんども くりかえし よんだ	23	12.2%		17%	
2 たまに よんだ	115	61.2%	82.4%	67%	90%
3 いまも よんでいる	17	9.0%		6%	
4 よんでいない	31	16.5%	16.5%	10%	10%
無回答	2	1.1%	1.1%	0%	0%



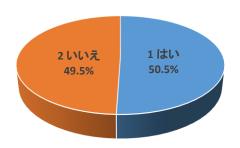
【しつもん5】 あなたは、セカンドブックをどこでよみましたか(複数回答可)

	回答数	回答数 (前回)
1 いえで よんだ	125	151
2 いえで かぞくのひとに よんでもらった	62	54
3 がっこうで あさどくしょや やすみじかんによんだ	26	42
4 がっこうで せんせいに よんでもらった	1	0
5 がっこうで ボランティアのひとに よんでもらった	1	5



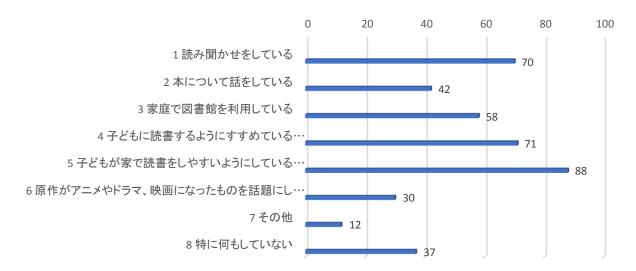
【しつもん6】 あなたはお子さんに本の読み聞かせをしますか(保護者が回答)

	回答数	構成比	構成比 (前回)
1 はい	95	50.5%	49%
2 いいえ	93	49.5%	51%



【しつもん7】ご家庭で読書に関する活動をしていますか(保護者が回答・複数回答可)

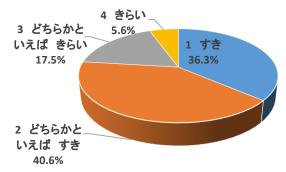
	回答数	回答数(前回)
1 読み聞かせをしている	70	77
2 本について話をしている	42	48
3 家庭で図書館を利用している	58	74
4 子どもに読書するようにすすめている (学校図書館や巡回文庫を利用するようにいっている等)	71	91
5 子どもが家で読書をしやすいようにしている (家で手の届くところに本を置いている、 家庭で読書する時間を決めている等)	88	7
6 原作がアニメやドラマ、映画になったものを話題にしている	30	39
7 その他	12	
8 特に何もしていない	37	



◇小学4年~6年生

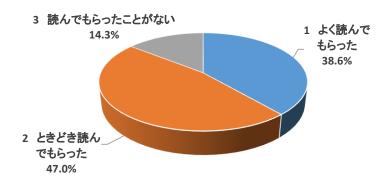
【質問1】あなたは本を読むことがすきですか?

	回答数	構反		構成比	(前回)
1 すき	91	36.3%	76. 9%	53%	89%
2 どちらかといえば すき	102	40.6%	10.9%	36%	09/0
3 どちらかといえば きらい	44	17.5%	23. 1%	7%	11%
4 きらい	14	5.6%	23. 1%	4%	1170
無回答	0	0.0%	0%	0%	0%



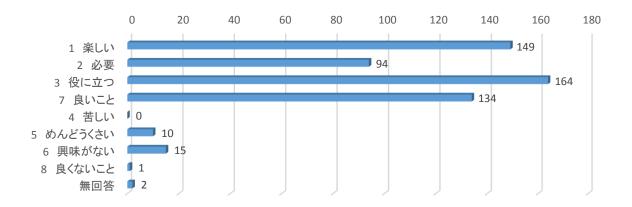
【質問2】 あなたは、小さいころ家族に本を読んでもらったことがありますか

		回答数	構足	戊比	構成比	(前回)
1	よく読んでもらった	97	38.6%	85. 6%	48%	92. 0%
2	ときどき読んでもらった	118	47.0%	65.0%	44%	94.0%
3	読んでもらったことがない	36	14. 3%	14. 3%	8%	8.0%



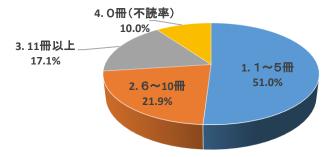
【質問3】 あなたは、読書についてどんなイメージを持っていますか(複数回答可)

	回答数		回答数	(前回)
1 楽しい	149		173	
2 必要	94	541	104	579
3 役に立つ	164	541	167	519
7 良いこと	134		135	
4 苦しい	0		2	
5 めんどうくさい	10	26	14	31
6 興味がない	15	20	13	31
8 良くないこと	1		2	
無回答	2	2	0	0



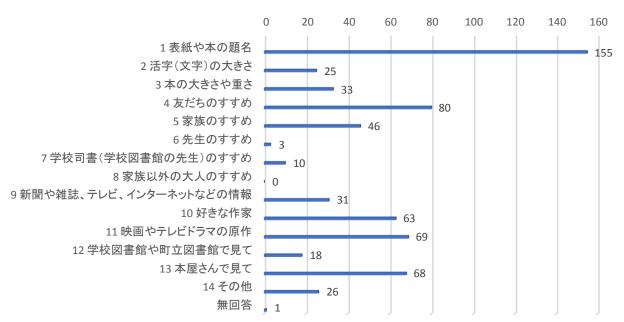
【質問4】 あなたは、5月の1か月の間に、本を何冊ぐらい読みましたか

		回答数	構成比	構成比 (前回)	全国
1.	1 ~ 5 冊	128	51.0%	46%	
2.	6 ~10∰	55	21.9%	24%	_
3.	11冊以上	43	17.1%	24%	_
4.	0冊(不読率)	25	10.0%	6%	6.8%



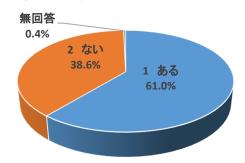
【質問5】 あなたは、読みたい本をどのようにして選びますか(上位3つ)

	回答数	回答数(前回)
1 表紙や本の題名	155	169
2 活字(文字)の大きさ	25	29
3 本の大きさや重さ	33	
4 友だちのすすめ	80	55
5 家族のすすめ	46	30
6 先生のすすめ	3	7
7 学校司書(学校図書館の先生)のすすめ	10	
8 家族以外の大人のすすめ	0	4
9 新聞や雑誌、テレビ、インターネットなどの情報	31	30
10 好きな作家	63	51
11 映画やテレビドラマの原作	69	
12 学校図書館や町立図書館で見て	18	
13 本屋さんで見て	68	66
14 その他	26	0
無回答	1	0



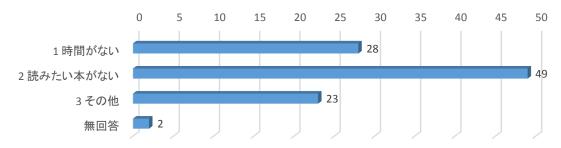
【質問6】 あなたは、5月の1か月の間に、学校の図書室を利用したことがありますか

	回答数	構成比	構成比 (前回)
1 ある	153	61.0%	70%
2 ない	97	38.6%	30%
無回答	1	0.4%	0%



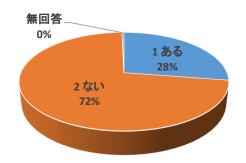
【質問7】 質問6で「ない」と答えた人に聞きます。その理由は何ですか(複数回答可)

	回答数	回答数 (前回)
1 時間がない	28	26
2 読みたい本がない	49	40
3 その他	23	0
無回答	2	0



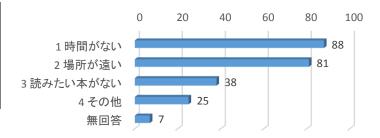
【質問8】 あなたは、5月の1か月の間に、町の図書館を利用したことがありますか

	回答数	構成比	構成比 (前回)
1 ある	69	27.5%	38%
2 ない	181	72.1%	62%
無回答	1	0.4%	0%



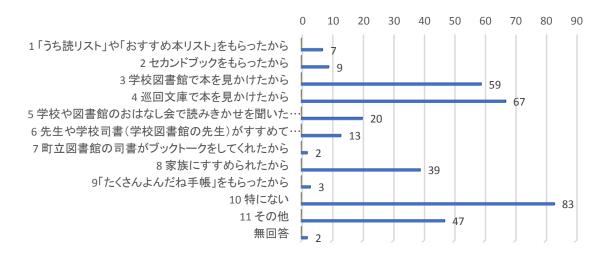
【質問9】質問8で「ない」と答えた人に 聞きます。その理由は何ですか(複数回答可)

	回答数	回答数 (前回)
1 時間がない	88	83
2 場所が遠い	81	68
3 読みたい本がない	38	26
4 その他	25	0
無回答	7	0



【質問10】 あなたが本を読むうと思ったきっかけはなんですか(複数回答可)

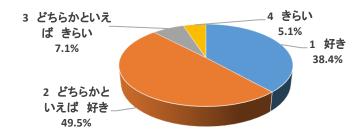
	回答数	回答数 (前回)
1 「うち読リスト」や「おすすめ本リスト」をもらったから	7	12
2 セカンドブックをもらったから	9	32
3 学校図書館で本を見かけたから	59	61
4 巡回文庫で本を見かけたから	67	88
5 学校や図書館のおはなし会で読みきかせを聞いたから	20	25
6 先生や学校司書(学校図書館の先生)がすすめてくれたから	13	7
7 町立図書館の司書がブックトークをしてくれたから	2	12
8 家族にすすめられたから	39	62
9「たくさんよんだね手帳」をもらったから	3	9
10 特にない	83	51
11 その他	47	0
無回答	2	0



◇中学生

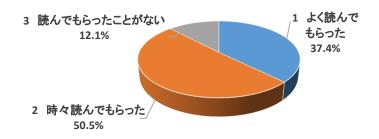
【質問1】あなたは、本を読むことがすきですか?

			回答数	構反		構成比	(前回)
1	好き		38	38.4%	87. 9%	34%	66%
2	どちらかといえば	好き	49	49.5%	01.9%	32%	00%
3	どちらかといえば	きらい	7	7.1%		24%	2 40/
4	きらい		5	5.1%	12.2%	10%	34%



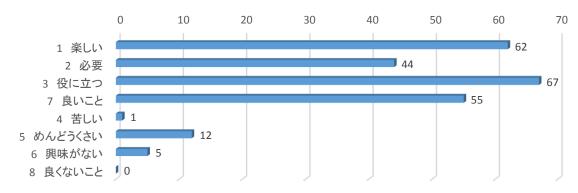
【質問2】 あなたは、小さいころ家族に本を読んでもらったことがありますか

		回答数	構具	戈比	構成比	(前回)
1	よく読んでもらった	37	37.4%	87 9%	42%	89%
2	時々読んでもらった	50	50.5%	01.9%	47%	0970
3	読んでもらったことがない	12	12.1%	12.1%	11%	11%



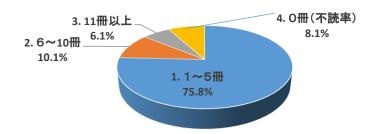
【質問3】 あなたは、読書についてどんなイメージを持っていますか(複数回答可)

	回答		回答数	(前回)
1 楽しい	62		46	
2 必要	44	228	23	155
3 役に立つ	67	220	46	100
7 良いこと	55		40	
4 苦しい	1		2	
5 めんどうくさい	12	18	13	28
6 興味がない	5	10	11	20
8 良くないこと	0		2	



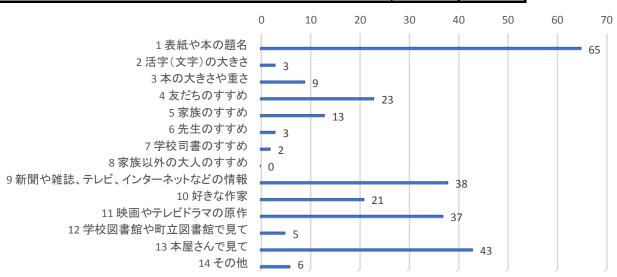
【質問4】 あなたは、5月の1か月の間に、本を何冊ぐらい読みましたか

		回答数	構成比	構成比 (前回)	全国
1.	1 ~ 5 冊	75	75.8%	84%	
2.	6 ~10∰	10	10.1%	13%	_
3.	11冊以上	6	6.1%	3%	
4.	0冊(不読率)	8	8.1%	0%	12.5%



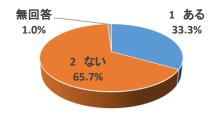
【質問5】 あなたは、読みたい本をどのようにして選びますか(上位3つ)

	回答数	回答数 (前回)
1 表紙や本の題名	65	55
2 活字(文字)の大きさ	3	6
3 本の大きさや重さ	9	9
4 友だちのすすめ	23	24
5 家族のすすめ	13	14
6 先生のすすめ	3	0
7 学校司書のすすめ	2	1
8 家族以外の大人のすすめ	0	1
9 新聞や雑誌、テレビ、インターネットなどの情報	38	19
10 好きな作家	21	18
11 映画やテレビドラマの原作	37	42
12 学校図書館や町立図書館で見て	5	5
13 本屋さんで見て	43	40
14 その他	6	0



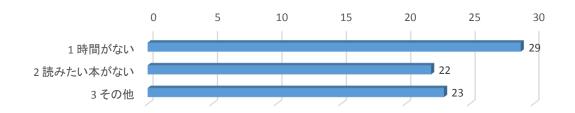
【質問6】 あなたは、5月の1か月の間に、学校の図書室を利用したことがありますか

	回答数	構成比	構成比 (前回)
1 ある	33	33.3%	20%
2 ない	65	65. 7%	80%
無回答	1	1.0%	0%



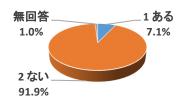
【質問7】 質問6 で「ない」と答えた人に聞きます。その理由は何ですか(複数回答可)

		回答数	回答数 (前回)
1	時間がない	29	32
2 意	読みたい本がない	22	31
3 7	その他	23	_



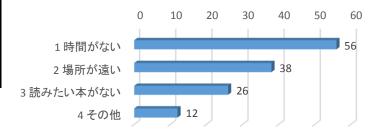
【質問8】 あなたは、5月の1か月の間に、町の図書館を利用したことがありますか

	回答数	構成比	構成比 (前回)
1 ある	7	7.1%	25%
2 ない	91	91.9%	75%
無回答	1	1.0%	0%



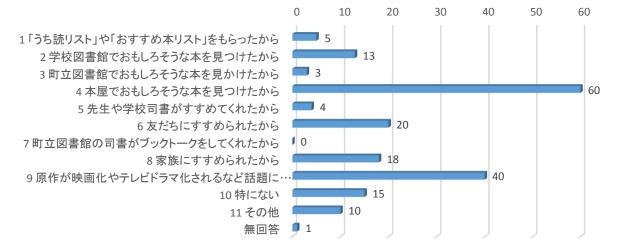
【質問9】質問8で「ない」と答えた人に聞きます。その理由は何ですか(複数回答可)

	回答数	回答数 (前回)
1 時間がない	56	32
2 場所が遠い	38	—
3 読みたい本がない	26	31
4 その他	12	0



【質問10】 あなたが本を読もうと思ったきっかけはなんですか(複数回答可)

	回答数	回答数 (前回)
1 「うち読リスト」や「おすすめ本リスト」をもらったから	5	4
2 学校図書館でおもしろそうな本を見つけたから	13	13
3 町立図書館でおもしろそうな本を見かけたから	3	13
4 本屋でおもしろそうな本を見つけたから	60	40
5 先生や学校司書がすすめてくれたから	4	2
6 友だちにすすめられたから	20	20
7 町立図書館の司書がブックトークをしてくれたから	0	2
8 家族にすすめられたから	18	12
9 原作が映画化やテレビドラマ化されるなど話題になっているから	40	43
10 特にない	15	19
11 その他	10	0
無回答	1	0



◇参考 読書の好悪と読書に対するイメージ等のクロス集計表

「あなたは本をよむことが好きですか」×「読書についてどんなイメージを持っていますか」

〈小学1~3年生〉

選択項目	糸	信約	1	すき	2 どちらか	といえば すき	3 どちらか。	といえば きらい	4	きらい
进扒垻目	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
1 たのしい	131	34.0%	78	39.8%	48	34.0%	4	11.4%	1	7. 7%
2 ひつよう	57	14.8%	34	17.3%	22	15.6%	1	2.9%	0	0.0%
3 やくにたつ	99	25. 7%	49	25.0%	38	27.0%	12	34. 3%	0	0.0%
4 よいこと	74	19.2%	34	17.3%	32	22. 7%	8	22.9%	0	0.0%
5 くるしい	2	0.5%	0	0.0%	0	0.0%	2	5. 7%	0	0.0%
6 めんどうくさい	11	2.9%	0	0.0%	1	0.7%	6	17.1%	4	30.8%
7 きょうみが ない	10	2.6%	0	0.0%	0	0.0%	2	5. 7%	8	61.5%
無回答	1	0.3%	1	0.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	385	100.0%	196	100.0%	141	100.0%	35	100.0%	13	100.0%

〈小学4~6年生〉

_ \ .	, , <u> </u>										
	選択項目	糸	给計	1	すき	2 どちらか	といえば すき	3 どちらか	といえば きらい	4	きらい
	进 扒填日	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
1	楽しい	149	26. 2%	82	33.2%	55	24. 1%	12	16.2%	0	0.0%
2	必要	94	16.5%	42	17.0%	41	18.0%	9	12.2%	2	10.0%
3	役に立つ	164	28.8%	66	26. 7%	76	33.3%	18	24. 3%	4	20.0%
4	苦しい	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5	めんどうくさい	10	1.8%	1	0.4%	2	0.9%	3	4.1%	4	20.0%
6	興味がない	15	2.6%	0	0.0%	2	0.9%	7	9.5%	6	30.0%
7	良いこと	134	23.6%	55	22.3%	51	22.4%	24	32.4%	4	20.0%
8	良くないこと	1	0.2%	0	0.0%	1	0.4%	0	0.0%	0	0.0%
無		2	0.4%	1	0.4%	0	0.0%	1	1.4%	0	0.0%
合	+	569	100.0%	247	100.0%	228	100.0%	74	100.0%	20	100.0%

〈中学生〉

<u> </u>										
選択項目	糸	忩計	1	好き	2 どちらか	といえば 好き	3 どちらか。	といえば きらい	4 3	きらい
医扒填日	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
1 楽しい	62	25. 2%	37	33.9%	24	21.6%	1	9.1%	0	0.0%
2 必要	44	17.9%	23	21.1%	20	18.0%	1	9.1%	0	0.0%
3 役に立つ	67	27. 2%	27	24.8%	34	30.6%	3	27.3%	3	20.0%
4 苦しい	1	0.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	6.7%
5 めんどうくさい	12	4.9%	0	0.0%	7	6.3%	0	0.0%	5	33.3%
6 興味がない	5	2.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	18.2%	3	20.0%
7 良いこと	55	22.4%	22	20.2%	26	23.4%	4	36.4%	3	20.0%
8 良くないこと	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	246	100.0%	109	100.0%	111	100.0%	11	100.0%	15	100.0%

「あなたは、小さいころ家族に本を読んでもらったことがありますか」×「あなたは、本を読むことがすきですか」

〈小学1~3年生〉 ※小学1~3年生は、保護者に対し、「読み聞かせをしますか」の質問

選択項目	糸		1	はい	2 いいえ		
医扒填目	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	
1 すき	91	48.4%	58	61.1%	33	35.5%	
2 どちらかといえば すき	66	35. 1%	28	29.5%	38	40.9%	
3 どちらかといえば きらい	20	10.6%	6	6.3%	14	15.1%	
4 きらい	11	5.9%	3	3.2%	8	8.6%	
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
合計	188	100.0%	95	100.0%	93	100.0%	

〈小学4~6年生〉

<u> </u>								
選択項目	糸	信約	1 よく読んでもらった		2 ときどき読んでもらった		3 読んでもらったことがない	
进扒垻日	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
1 すき	91	36.3%	49	50.5%	33	28.0%	9	25.0%
2 どちらかといえば すき	102	40.6%	29	29.9%	58	49.2%	15	41.7%
3 どちらかといえば きらい	44	17.5%	18	18.6%	20	16.9%	6	16.7%
4 きらい	14	5.6%	1	1.0%	7	5.9%	6	16.7%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	251	100.0%	97	100.0%	118	100.0%	36	100.0%

〈中学生〉

<u> </u>									
選択項目	総計		1 よく読んでもらった		2 時々読	んでもらった	3 読んでも	3 読んでもらったことがない	
进扒 垻 日	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	
1 好き	38	38.4%	21	56.8%	13	26.0%	4	33.3%	
2 どちらかといえば 好き	49	49.5%	14	37.8%	28	56.0%	7	58.3%	
3 どちらかといえば きらい	7	7.1%	2	5.4%	5	10.0%	0	0.0%	
4 きらい	5	5.1%	0	0.0%	4	8.0%	1	8.3%	
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
合計	99	100.0%	37	100.0%	50	100.0%	12	100.0%	

子どもの読書活動の推進に関する法律

平成13年12月12日法律第154号

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに 国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推 進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する 施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資すること を目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子 どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提 供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の 習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に 実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化 その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

- 第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。
- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを 国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

- 第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該 都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県に おける子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県 子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。
- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画 が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読 書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活 動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関 する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。) を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども 読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動 推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

- 第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとと もに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を 設ける。
- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施する よう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

湯河原町子ども読書活動推進協議会規約

(目的)

- 第1条 湯河原町子ども読書活動推進協議会(以下、「協議会」という)は、湯河原町における子どもの読書活動を有機的・総合的に推進することを目的とする。 (所掌事項)
- 第2条 協議会は、次に掲げる事項について取り組む。
 - (1) 湯河原町における子どもの読書活動を推進するための協議に関すること
 - (2) 湯河原町における子どもの読書活動を推進するための連絡調整に関すること
 - (3) 湯河原町における子どもの読書活動を推進するための事業の実施に関すること。
 - (4) その他湯河原町における子どもの読書活動の推進に関して必要なこと。 (構成)
- 第3条 協議会の委員は、次に掲げる者から16名以内をもって構成する。
 - (1) 子ども読書にかかわる民間グループ等の会員
 - (2) 湯河原町内の幼稚園、保育園、小学校及び中学校の教職員
 - (3) その他会長が必要と認める者
 - 2 委員の任期は2年とする。ただし、当該委員が欠けた場合における補欠委員の任期 は、前任者の残任期間とする。 (役員)
- 第4条 協議会に次の役員を置く。
- 2 会 長 1名
- 3 副会長 1名 (役員の選出)
- 第5条 会長は、委員の互選によって選出する。
- 2 副会長は、会長が委員の中から指名する。

(役員の職務)

- 第6条 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があったときはその職務を代理する。 (会議)
- 第7条 会議は、会長が召集し、議長を務める。

(意見聴取)

第8条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

第9条 協議会の事務局は、図書館に置く。

(会長への委任)

第10条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議 に諮って定める。

附則

- この規約は、平成18年12月8日から施行する。
- この規約は、平成19年5月16日から施行する。
- この規約は、平成20年5月30日から施行する。
- この規約は、平成22年10月18日から施行する。
- この規約は、平成23年5月13日から施行する。
- この規約は、平成26年6月13日から施行する。
- この規約は、平成28年4月1日から施行する。
- この規約は、平成28年4月20日から施行する。

湯河原町子ども読書活動推進協議会名簿

役 職	氏 名	所 属 団 体
	上原優子	湯河原小学校学校支援ボランティア
	大島 星子	湯河原中学校図書ボランティア
	渡邉 后奈子	吉浜小学校学校支援ボランティア
	藤井初江	東台福浦小学校学校支援ボランティア
会 長	石上 康子	おはなし「ゆーえん」
	小 野 堅 志	子ども会育成団体連絡協議会
	小澤 直巳	こみち文庫
	杉山 友佐子	保育園長会(おにわ保育園長)
	小岩井 友奈	湯河原小学校
	小 池 陽子	吉浜小学校
	中 川 槙	東台福浦小学校
	志田 久子	湯河原中学校
	津 田 清	校長会(東台福浦小学校長)
	富士川 貢	学校教育課長

(任期 令和2年4月1日から令和4年3月31日まで)

湯河原町子ども読書活動推進計画策定委員会内規

(目的)

第1条 湯河原町子ども読書活動推進計画策定委員会(以下、「委員会」という。)は、湯河原町の子ども(おおむね18歳以下の者をいう。)が読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備の推進を図るための基本方針、具体的な方策の素案を策定することを目的とする。

(所掌事項)

- 第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討し、素案を策定する。
 - (1)湯河原町子ども読書活動推進計画(以下、「推進計画」という。)の素案策定に関すること。
 - (2) その他、湯河原町における、子どもの読書活動の推進に関して必要なこと。

(構成等)

- 第3条 委員会の委員は、別表第1に掲げる者をもって構成する。
- 2 委員の任期は推進計画の策定が終了した時までとする。ただし、当該委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

- 第4条 委員会に委員長1名、副委員長2名を置く。
- 2 委員長は委員の互選によって選出する。
- 3 副委員長は委員長が委員の中から指名する。
- 4 委員長は会議を総理し、会議を代表する。
- 5 副委員長は委員長を補佐し委員長に事故があったときはその職務を代理する。

(会議)

- 第5条 会議は委員長が召集し、議長を務める。
- 2 委員長は、必要があると認めたときは、策定委員会に属する委員以外の者に会議への出席を 求め、意見を聞くことができる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、図書館に置く。

(委員長への委任)

第7条 この内規に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附則

- この内規は、平成18年12月8日から施行する。
- この内規は、平成 18 年 12 月 15 日から施行する。
- この内規は、平成23年12月16日から施行する。
- この内規は、平成28年5月11日から施行する。
- この内規は、令和3年5月25日から施行する。

別表第1

第四次湯河原町子ども読書活動推進計画策定委員会

	役 職	氏 名	所 属 団 体
1	委員長	小澤 直巳	こみち文庫
2	副委員長	石上 康子	おはなし「ゆーえん」
3	副委員長	大島 星子	湯河原中学校図書ボランティア
4		小池 陽子	吉浜小学校
5		木村 千佳代	学校司書
6		鈴木 明子	学校司書

第四次湯河原町子ども読書活動推進計画

令和4年2月

【発行】湯河原町教育委員会

【編集】湯河原町立図書館

〒259-0303 神奈川県足柄下郡湯河原町土肥 1-4-13 電話 0465-63-4155

 $\mathbf{E} \mathrel{ riangle}$: tosyokan@town. yugawara. kanagawa. jp